

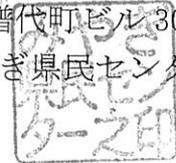
東日本大震災における被災者生活再建支援金

加算支援金申請受付再開を求める要望書

2021年6月17日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

仙台市青葉区大町2丁目5-10 御譜代町ビル305
東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター
代表世話人 菊地 修



<要望主旨>

被災者生活再建支援金の加算支援金申請が、本年4月10日で受付終了となりました。宮城県の集計によると最終的な未申請世帯は、仙台市1,784世帯・多賀城市83世帯・塩竈市12世帯・七ヶ浜町3世帯・東松島市67世帯・石巻市1,228世帯・女川町25世帯・南三陸町239世帯・気仙沼市61世帯の合計3,502世帯（基礎支援金受給世帯の3.2%）となっています。宮城県および各自治体の取り組みによって、2021年12月31日時点で4,235世帯の未申請世帯が約700世帯申請したものの、未だに多くの被災世帯が震災後10年の時点でも住宅再建ができていない状況にあると言えます。

さらに問題なのは、再三当センターが指摘したように、災害公営住宅の入居者は本制度の対象外となっていますが、収入超過等によって災害公営住宅を退去する世帯が新たに住宅を購入した場合は、加算支援金受給資格者となります。特に仙台市では本年1月末現在で163世帯の収入超過世帯があり、昨年度、本年度から徐々に家賃が上昇し、最終的には月々の家賃が10万円以上、最高額では月額20万円近い高額家賃となる世帯も出てきています。災害公営住宅の収入超過世帯を中心に、今後とも引き続き申請世帯となる被災者が生じることは確実です。

宮城県が、最後のひとりまで被災者に寄り添うためにも、被災者生活再建支援金の加算支援金申請受付再開について、以下要望します。

<要望事項>

- 一、宮城県は、国に対して被災者生活再建支援金の加算支援金申請受付を本年4月10日にさかのぼって再開することを要望すること
- 一、国が受付再開を認めない場合は、21年度末で約90億円の残高とされている県復興基金（ソフト対応分）を活用して、宮城県独自の被災者支援制度として再開すること

以上